

男女共同参画の視点に立った 防災出前講座

期 6月～来年1月末の期間で要相談
場 市内(実施場所は申込団体で確保)
または男女共同参画センターはあも
にい **対** 市内に住むか通勤・通学する
方で構成された団体・自治会・企業など
費 無料(会場使用料や設営費用は
申込者負担) **申** 電話またはメール
(info@harmony-mimoza.org) で男
女共同参画センターはあもにいへ
(男女共同参画センターはあもにい
☎345-2550)

平成28年熊本地震被災者支援制 度(第16版)を配布しています

熊本地震の被災者支援制度(令和3
年4月1日時点)をまとめた冊子を本
庁舎や区役所で配布しています。申請
には期限がありますので、内容を確認
のうえ、該当する方は早めに申請して
ください。
【配布場所】
区役所総務企画課、福祉課、住宅政策
課、震災対策課、健康福祉政策課
(広報課 ☎328-2043)

事業ごみは市の収集には 出せません

「事業ごみ」とは、店舗・事務所・病
院・学校・農業などの業種や規模にか
かわらず、事業活動に伴って生じたす
べてのごみのことです。
事業ごみは、事業者の責任で適正に
処理することが法律や条例で義務付け
られており、たとえ少量であっても、
ごみステーションに出すことはでき
ません。
事業者が自ら処理施設に持ち込む
か、廃棄物処理業の許可を持つ業者に
処理を委託してください。詳しくは、
市ホームページへ。
(事業ごみ対策室 ☎328-2365)



賃貸住宅の退去トラブルに注意！

賃貸住宅を退去する際に、原状回復
費用として敷金を上回る高額な修繕
費用を請求されたという相談が寄せ
られています。
→**トラブル防止のポイント**
・入退去時は、家主や仲介業者などの
家主側と一緒に部屋の現状を確認
しましょう。その際、修繕が必要と
思われる箇所の写真を撮り、証拠と
なる記録を残すことが大切です。
・修繕費用を請求された場合、内容を

よく確認し、納得できない点は十分
な説明を求めましょう。
・入居前に必ず契約書を確認しま
しょう。ハウスクリーニング費用を
借主負担とするなどの特約は原則
として有効となるため、退去時の特
約等を確認しておくことが大切です。
詳しくは、市ホーム
ページまたは消費者セ
ンター(平日午前9時～
午後5時)へ。
(消費者センター ☎353-2500)



飲用水を安全に利用するために

**■水道水や井戸水をいったん貯水槽
に貯めて、飲用水として使用してい
る方(高層の共同住宅など)**
管理者による貯水槽などの適切な
管理が必要です。毎年1回、清掃
と水質検査を実施してください。
**■個人や共同で井戸を掘り、飲用水と
して使用している方(未給水区域内
の住宅など)**
使用開始前に、水質検査を実施し
てください。また、使用開始後も毎
年1回以上水質検査を実施し、井戸
の周辺は常に清潔に保つようにし
てください。
(生活衛生課 ☎364-3187)

化学物質過敏症をご存知ですか

化学物質過敏症は、さまざまな製品
に含まれる通常では問題にならない
微量の化学物質に敏感に反応し、頭痛
や全身倦怠感などのさまざまな症状
が現れる病気です。また、柔軟剤、香水
などの香料に含まれる化学物質に過
敏に反応し、体調不良を引き起こす方
もいます。
化学物質によりこのような症状が
誘発され、苦しんでいる方への配慮を
お願いします。
(生活衛生課 ☎364-3187)

下水道に有害物質や油類が 流れてしまったら

事業場から、有害物質や油類が事故
などにより下水道に流出したら、事業
者はできる限り流出を防止する応急
措置を取ってください。
また、下水道管内の作業者の安全を
図り、浄化センターの処理機能を守る
ため、その状況を速やかに通報してく
ださい。
詳しくは、市上下水道局ホームペ
ージへ。
(水再生課 ☎381-1157)

春季全国火災予防運動

3月1日～7日までの間、春季全国火
災予防運動を実施します。この運動は、
市民の皆さんの防火、防災に関する意
識を高め、火災の発生を予防し、火災
から尊い生命と貴重な財産を守るこ
とを目的としています。この時期は、
空気が乾燥し火災発生の危険性が高
まります。火の取り扱いには十分注意
してください。一人一人のところがけ
で、火災のない安全な街づくりを目指
しましょう。
■2021年度全国統一防火標語■
「おうち時間 家族で点検 火の始末」
(消防局予防課 ☎363-0263)

火の用心!新生活での火災予防

進学、就職などを機に一人暮らしを
始め、家事になれていない方が火災の
被害にあうケースがあります。次のこ
とに気を付けて安全な新生活を送り
ましょう。
・火災からの逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類、カーテン等は、火がふれ
ても燃え広がりにくい防災製品を
使用する。
・火災を小さいうちに消すために住
宅用消火器を設置する。
(消防局予防課 ☎363-0263)

犯罪被害から身を守りましょう！

市内で、子どもや女性などに対する
「不審な声かけ」、「つきまとい」、「わい
せつ事案」などが発生しています。犯
罪被害にあわないために、できるだけ
一人になることを避け、明るい道や人
通りの多い道を通るようにしましょ
う。
また、身の危険を感じたら、迷わず
大声や防犯ブザーで周囲に助けを求
めましょう。
熊本県警では、地域で発生した犯罪
情報や、被害防止情報などをいち早く
届ける「ゆっぴー安心メール」を配信
しています。市公式
LINEでも受信できます
のでぜひ利用ください。
詳しくは、市ホーム
ページへ。
(生活安全課 ☎328-2397)



暴走族を追放、根絶しましょう

暴走族は、市民の皆さんの安全で安
心な暮らしを脅かしています。また、
集団走行を行う「旧車會(暴走族予備
軍)」も、改造したバイクを乗り回し、
公道で爆音を響かせるなど、一般車両

や周辺住民に多大な迷惑を及ぼして
います。
暴走族を追放、根絶するためには、
地域ぐるみの協力が必要不可欠です。
暴走族追放3ない運動「**暴走をしな
い！させない！見に行かない！**」を守
り、皆さんの力で暴走族の根絶に努め
ましょう。
暴走族に関する情報を見聞きした
際には、110番へ情報提供をお願いし
ます。
(生活安全課 ☎328-2397)

犬も引っ越しの手続きを

生後91日以上飼育した犬は、犬の登
録が必要です。引っ越しで犬の所在地
が変わった、譲渡で犬の飼い主が変
わったなど、登録情報が変わった場合
は、変更後30日以内に変更届を提出
してください。引っ越しの手続きは、
転入や市内間転居の場合は市動物愛
護センター、転出の場合は転出先の市
町村へ。
※犬が死亡した場合は、死亡届の提出
が必要です。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

子猫がいたら見守って

母猫は人がいないときにこっそり
子猫の世話をしています。母猫が近く
にいないからといって、子猫に触った
りエサをあげたりすると、人間の臭い
がついて子育ての放棄につながりま
す。飼うつもりがないのであれば、静
かに見守りましょう。
その場所に居てほしくない場合は、
子猫の近くに、猫の嫌う臭いがするも
の(酢、塩素系漂白剤、コーヒーの粉
等)や猫が嫌う音を出す機械(超音波
発生装置)を設置しましょう。市動物
愛護センターでは、超音波発生装置を
試したい方へ2週間貸し出しを行っ
ています。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

日 3月20日(日) 犬の譲渡:午前9時
半～正午、猫の譲渡:午前10時～正午
場 市動物愛護センター **内** 市動物愛
護センターに収容している犬猫の譲
渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前
講習(受講済の方は不要) **対** 平日来所
が困難な方 **定** 各4組(先着順) **費** 犬
の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防
注射料金(計6,200円)が必要 **申** 3月
7日から電話で市動物愛護センター
へ
※譲渡希望の犬猫や譲
渡条件等については
申込時に確認します。
詳しくは、市ホーム
ページへ。
(市動物愛護センター ☎380-2153)



パブリックコメント結果公表

スマートシティくまもと推進戦略(素案)

担当課 政策企画課(☎328-2035)
閲覧期間 2月21日(月)～3月22日(火)

熊本市SDGs未来都市計画(2022～ 2024)(素案)

担当課 政策企画課(☎328-2035)
閲覧期間 2月21日(月)～3月22日(火)

第4次熊本市環境総合計画(素案)

担当課 環境政策課(☎328-2427)
閲覧期間 2月24日(木)～3月23日(水)

熊本市一般廃棄物処理基本計画(素案)

担当課 廃棄物計画課(☎328-2359)
閲覧期間 2月24日(木)～3月23日(水)

閲覧場所 担当課、区役所、市ホームページなど

熊本市景観条例施行規則の一部改正(素案)

担当課 都市デザイン課(☎328-2508)
閲覧期間 3月7日(月)～4月6日(水)

熊本市マンション管理適正化推進計画 (素案)

担当課 住宅政策課(☎328-2989)
閲覧期間 3月15日(火)～4月15日(金)

第11次熊本市交通安全計画(素案)

担当課 生活安全課(☎328-2397)
閲覧期間 3月25日(金)～4月25日(月)

第3次熊本市消費者行政推進計画(素案)

担当課 消費者センター(☎353-5757)
閲覧期間 3月25日(金)～4月25日(月)

しごと・経済



在宅就労支援セミナー

日 3月19日(土) 午前10時～午後2時
半 **場** サンライフ熊本またはオンライ
ン **内** 時間や場所に制約を受けない働
き方「在宅就労」についての先進事例
を交えたセミナー **師** 在宅就労支援事
業団、㈱きらり・コーポレーション
対 子育てや親の介護、障がい者や長
期療養中の方で自宅で働きたい方な
ど在宅就労(テレワーク)に興味があ
る方 **定** 会場40人(先着順)、オンライ
ン50人(先着順) **申** 3月7日から電話
(☎345-3511)または
サンライフ熊本ホーム
ページ(http://www.
kumasun.net/sunlife/
sun2.htm)へ
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

